

## 第1編 法人全体の部

### 1 中期事業計画の推進

「中期事業計画」は、令和元年度から5年間に解決すべき課題等を明らかにした上で、事業運営に取り組むため策定した。令和4年度は、引き続き4つの基本方針に基づき、個別の事業を実施しました。

#### ① 利用者の人権尊重と福祉サービスの質の向上

利用者一人ひとりの尊厳と人権を尊重し、希望に基づく自立生活を支援するとともに、利用者の安全・安心と満足感に満ちた福祉サービスを提供するよう努めました。

#### ② 地域における公益的取組みと情報発信

地域に開かれた事業経営を目指すため、情報公開を積極的に進めるとともに、公益的な取組を推進するよう努めました。

#### ③ やりがいある職場環境づくりと人材育成

福祉サービスの継続と発展のために、全ての職員が生き活きとやりがいを持って働ける職場環境づくりと人材育成に取り組むよう努めました。

#### ④ コンプライアンスの徹底と公正で透明性高い組織構築

マネジメントについては、コンプライアンスを徹底するとともに、公正かつ透明性の高い組織体制を構築し、健全な財務規律を確立するよう努めました。

### 2 重点取組の状況

#### (1) サービスの質の向上と人材育成

職員の資質向上や専門知識の取得、高度な介護技術が求められており、これらの課題を克服するよう、外部団体が主催する研修会等へWEBによる参加を促進（年間延べ53名）するとともに、「社会福祉士」「精神保健福祉士」など利用者の支援に有益な資格の取得を促進するため助成制度を用意。令和4年度の新規取得者は、社会福祉士及び精神保健福祉士それぞれ1名。これにより、既取得者と合わせた延べ人数は、「社会福祉士7名」「精神保健福祉士4名」となりました。

#### (2) 権利擁護の徹底

職員に対し人権の擁護及び虐待の防止等に関する研修を行い、常に利用者や保護者に対して人権の擁護及び虐待の防止等に意識を持って支援してきました。

#### (3) リスクマネジメントの強化

緊急時だけでなく、普段からリスクを前提にした思考や行動ができるよう、職員間で話し合うとともに、訓練を重ねてきました。

■避難訓練・火災訓練等		表中「訓練・備蓄等」の項目で「※」を付したものは「防災棟」に収納	
訓練・備蓄等	具 体 的 内 容		実施状況等
○火災避難訓練	・館内放送に従い出火場所から遠い場所へ避難		年6回
○消火訓練	・消防機器取扱事業者の指導による訓練など(4・7月)		年2回
○地震・津波避難訓練	・館内放送の指示に従って決められた場所に避難		月1回
○AED操作訓練	・阿南市消防署の指導による訓練(9・10月)		年2回
○非常食の備蓄	※	・水、白飯、五目飯、ドライカレー、パン、缶詰等	1,200食分
○非常時の水の備蓄	※	・飲料水2リットル入りペットボトル	600本
○災害用品の備蓄	※	・ポータブルトイレ、タオル、毛布、懐中電灯等	非常時使用
○防犯装置	・セコム(株)に警備委託。別に防犯カメラ設置。		防犯カメラ8台設置

## <新型コロナウイルス感染関係>

### ① 利用者等の感染状況

発生月	学園利用者		学園職員	ミント職員	計	特記事項
	入所者	通所者				
7			1		1	
8			1	1	2	
9					0	
10					0	
11			1		1	
12	21	2	7		30	※ 6日にクラスター発生、12月28日収束
1	28	2	12	1	43	※ 19日にクラスター発生、2月12日収束
総数	49	4	22	2	77	

### ② クラスター発生に伴う対応

同じ時期に同一の場所で新型コロナの感染者が5名程度出た場合「クラスター（感染者集団）発生」になるとのこと。学園では12月及び1月に2度のクラスターが発生。

#### (対応状況)

- ・ 作業棟1階の2室を隔離部屋に変更。隣接する調理実習室をクリーンルームと位置づけ、隔離期間が経過するまで感染した利用者が生活できるよう、日中及び夜間にそれぞれ担当の職員を充てて対応。隔離場所で使った感染性廃棄物は、他の場所に移さずごみ袋に封入の上、専門業者に処分等を委託。
- ・ 隔離場所で生活する利用者の食事は使い捨て食器を使用。その他の利用者も密を避け、時間差で食堂を利用。また、入浴も密を避けて利用するよう努めた。
- ・ 感染防止対策に万全を期すため、県から配布された抗原検査キットや感染対策用品のほか、必要に応じて衛生用品や感染対策物品等を購入。(サービス継続支援事業補助金：1,951千円)
- ・ 阿南保健所から、防護服着脱時の留意点、隔離期間、換気の問題、職員の感染対策等について細かくアドバイスを受けた。また、県の入院調整本部からは毎日、感染者の体調等の聴取を受けた。
- ・ クラスター発生から収束するまでの間、通所者の生活介護、短期入所及び日中一時の受入れを中止するとともに、入所者の帰省や外出、保護者等との面会を制限。また、入所者が学園外で行う行事や外部の皆さんが来園して実施する行事については、延期・中止又は内容の変更で対応。

### ③ 日常の感染防止対策

- ・ 職員は「マスクの着用」「手指消毒の徹底」を図るとともに、出勤前には必ず検温を行い、出勤後「健康管理表」への記入を義務付け。また、職員本人又は同居者が県外へ出かけた場合、或いは、県外から帰省した者と接触した場合、一定期間(概ね1週間)出勤しないよう指導。
- ・ 利用者には、定期的に検温を実施し、37.5度以上の場合は他の利用者から隔離。
- ・ 園舎内の消毒の徹底を図るとともに、こまめな換気に留意。

#### (4) 財政状況の安定化

上質なサービスを安定的に提供するためには、財政基盤の安定が不可欠です。そのためには、常に無駄な支出を減らすとともに、事業活動収入の約8割を占める「生活介護」「施設入所支援」などの介護給付費に係る利用率向上による収入増を目指しました。

※通所者に対して担任職員がこまめに状態確認をすること、施設入所者には日頃の健康管理に努めることなど

#### (5) 施設・設備の整備

現在地への新築移転から19年が経過し、施設の修繕や設備の更新が必要となっていることから、社会福祉充実残額の活用などにより施設の改修等を行うとともに、器具及び備品の整備を進めました。

■施設・設備等の整備状況		金額欄に「※」がついているものが、社会福祉充実計画に基づき整備した施設・設備等			
No	施設・設備等の整備箇所等	整備の状況			
		取得時期	整備の内容	金額(千円)	業者名
1	ノートパソコンの購入	令和4年 04月06日	相談支援担当職員の増員に伴う機器の整備	131	(株)金剛
2	居住棟居室の床面改修工事	令和4年 05月31日	洋室の床材の貼替、和室の畳を撤去してフローリングに変更	※ 4,752	ナカノ内装 中野聡一郎
3	学園管理棟外壁改修工事	令和4年 06月30日	管理棟の屋根の色落ちや外壁の目地の割れなどを改修するための工事を実施	※ 6,160	清水建設(株)
4	学園居住棟北・東面外壁改修工事	令和4年 07月22日	居住棟北側外壁の目地の割れによる漏水等を防ぐため改修工事を実施	※ 8,679	清水建設(株)
5	学園居住棟南・西面外壁改修工事	令和4年 07月29日	居住棟南面の外壁塗装の劣化を防ぎ居住環境の向上を図るため改修工事を実施	※ 9,900	清水建設(株)
6	玄関自動ドア部品交換工事	令和4年 05月20日	玄関内側ドアのエンジンが経年劣化しているため部品を交換	198	(有)ドアメンテ徳島
7	食器洗浄機の購入	令和4年 07月26日	厨房の食洗機が経年劣化で水漏れ等が生じ、作業に支障があるため更新	1,155	厨房機器サービス キムラ 木村雅美
8	浄化槽のプロワー交換工事	令和4年 07月01日	浄化槽に空気を送るプロワーが経年劣化で機能しなくなったため取替	171	アミュサービス 臼井春樹
9	居室の壁補修及びクロス貼替工事	令和4年 09月20日	入所者が興奮して居室内壁の損壊行為放置すると負傷の恐れがあり全面改修	297	ナカノ内装 中野聡一郎
10	玄関自動ドア部品交換工事	令和4年 10月31日	玄関外側ドアのセンサー等が経年劣化しているため部品を交換	352	(有)ドアメンテ徳島
11	段ボールベッドの購入	令和5年 01月11日	コロナ感染者の隔離室で使用するため使い捨て用として購入	197	(株)金剛
12	製氷機の購入	令和5年 02月21日	水供給用モーターが故障して製氷機能が失われたため代替用として購入	215	厨房機器サービス キムラ 木村雅美
13	段ボールベッドの購入	令和5年 02月10日	コロナ感染者の隔離室で使用するため使い捨て用として購入	128	(株)金剛
14	感染性廃棄物の処分等	令和5年 02月16日	2度のクラスター発生時に発生した感染性廃棄物の処分等を委託	215	四国メディカルトリートメントセンター 岸小三郎
15	作業棟の自動火災報知機設備改修工事	令和5年 03月23日	自動火災報知設備が異常発報を繰り返すため、原因となる配線を改修	※ 484	(株)きんでん
16	小型電気温水器取替工事	令和5年 03月17日	支援員室流し台の小型電気温水器が漏水により使用できないため取替	108	(株)四電工

## (6) 社会貢献活動

自主防犯パトロールとして、1週間に3～4回、地元の富岡・見能林地区を3方面に分け、小・中学校の下校時に合わせて青色防犯パトロール活動を行っています。(4年度は124回、延べ248名従事)

また、淡島海岸で流木や紙、プラスチックなどのごみを拾ったり、日頃、利用者が休憩に立ち寄る東部公園における月1回の清掃活動などの園外活動を実施。さらに、毎月1回、第2土曜の午後、障害の有無に関係なく気軽に茶飲み話をしたり、レクリエーションを楽しむことができる場所を提供する「ほんわかカフェ」を開設し、学園に対する理解を深めていただきました。(1回当たり平均10名程度)

## 3 会議の開催等

### (1) 評議員会の開催

#### ○定時評議員会

開催日	令和4年6月11日(土)
場所等	淡島学園会議室/評議員6名(1名欠席)、理事長、監事2名出席
議 題	報告事項 令和3年度事業報告の件
	第1号議案 令和3年度計算書類等の承認の件

### (2) 理事会の開催

#### ○令和4年3月理事会

開催日	令和4年3月19日(土)
場所等	淡島学園会議室/理事6名(うち1名はWEB)、監事2名出席
議 題	第1号議案 令和3年度第2次補正予算の承認の件
	第2号議案 令和4年度事業計画及び当初予算の承認の件
	第3号議案 退職手当金支給規程の一部改正の件
	第4号議案 職員給与規程の一部改正の件
	第5号議案 育児・介護休業等に関する規程の一部改正の件

#### ○令和4年5月理事会

開催日	令和4年5月21日(土)
場所等	淡島学園会議室/理事6名(うち1名はWEB)、監事2名出席
議 題	第1号議案 令和3年度事業報告及び計算書類等の承認の件
	第2号議案 評議員選任・解任委員の選任の件
	第3号議案 定時評議員会の招集の件

#### ○令和4年12月理事会 (決議の省略)

決議日	令和4年12月17日(土)
議 題	第1号議案 令和4年度第1次補正予算の承認の件
	第2号議案 経理規程の変更の件
	第3号議案 役員賠償責任保険契約締結の承認の件

○令和5年3月理事会

開催日 令和5年3月18日(土)  
 場所等 淡島学園会議室/理事6名(うち1名はWEB)、監事2名出席  
 議 題 第1号議案 令和4年度第2次補正予算の承認の件  
 第2号議案 令和5年度事業計画及び当初予算の承認の件

(3) 監事監査の実施

開催日 令和4年5月17日(火)  
 場所等 淡島学園会議室/監事2名出席  
 結 果 令和3年度の本部会計、施設会計、短期入所事業会計、相談支援事業会計の執行状況及びこれに伴う関係書類並びに法人、施設の運営状況、また、法人、施設の運営状況の各項目を監査し、適正に執行できていると認められました。

4 法人の役員等の状況

(令和5年3月31日現在)

区分	定数	役員等の氏名(敬称略)	任 期
評議員	7名	松原良明、広瀬淳之、窪田光子、大松谷武司、尾崎正憲、松原和子、内海 剛	令和5年6月の定時評議員会の終結時まで
理 事	6名	三牧スマ子(理事長)、蟻馬 治(業務執行理事)、田中敏彦、阪井俊弘、高谷篤芳、岩崎世都子	令和5年6月の定時評議員会の終結時まで
監 事	2名	東野 享、打樋昌之	同 上
評議員選 任・解任 委 員	3名	松崎清治(外部委員)、東野 享(監事)、石橋さよみ(事務局)	令和10年6月の定時評議員会の終結時まで

5 職員の状況

(令和5年3月31日現在)

常勤 職員	常勤職員合計 ①								非常勤 職員 ②	職員の総数 ①+②
	園長	事務員	サービス 管理責任者	生活 支援員	看護師	栄養士	相談支援 専門員	常勤職員 合計 ①		
男	0	1	0	15	0	0	1	17	2	19
女	1	2	1	16	2	1	1	24	6	30
計	1	3	1	31	2	1	2	41	8	49
3年度	1	3	1	31	2	1	2	41	7	48

※複数の職を兼務している職員は、本務の職に計上しています。

## 6 法人が運営する事業内容

事業所の名称	サービスの種類	指定権者	指定の有効期間	備考
◎ 障害者支援施設 淡島学園	・生活介護	・徳島県知事	平成29年10月1日から 令和5年9月30日まで	・定員80名
	・施設入所支援			・定員70名
	・短期入所支援	・徳島県知事	平成30年10月1日から 令和6年9月30日まで	・定員2名
	・日中一時支援	・4市町の長	毎年度更新	・定員5名
◎ 相談支援事業 淡島学園	・指定特定相談支援	・阿南市長	平成30年4月1日から 令和6年3月31日まで	
	・指定障害児相談支援			
	・指定一般相談支援(地域移行)	・徳島県知事	令和31年4月1日から 令和7年3月31日まで	
	・指定一般相談支援(地域定着)			

※「日中一時支援」の契約市町：徳島市、小松島市、阿南市、那賀町

### <相談支援に係る受託事業>

受託事業の名称	受託した事業の内容	委託先の市町	委託契約の期間	備考
○ 障害支援区分 認定調査業務 の委託	阿南市他から通知のあった対象者の障害支援区分を認定するために必要な調査を行い報告	・阿南市 ・小松島市	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	
○ 相談支援事業 委託業務	障害者に対する相談支援、住居入居等の支援、成年後見制度の利用支援などを実施	・阿南市 ・小松島市 ・那賀町	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	委託契約の相手先は3市町の代表である小松島市
○ 障害者虐待の 防止と対応に 関する支援事業 の委託	障害者虐待を受けた障害者の保護のため、障害者及び養護者に対して行う相談、指導及び助言等の支援など	・阿南市 ・小松島市 ・那賀町	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	

## 1 事業所運営の総括

利用者の自立と社会生活への参加の促進を図り、その育成に必要な支援及び訓練を行いました。

また、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援を行うことが重要と認識して、利用者及びその家族のニーズを的確にとらえた「個別支援計画」を作成し、適切なサービスが提供できるよう努めました。

さらに、できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、障害者支援施設、障害福祉サービス事業を行う者、その他保健医療や福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めました。

## 2 福祉サービスに関する事業所の体制

### (1) 人権擁護及び虐待の防止委員会

職員に対し、人権擁護及び虐待の防止に関する研修を行い、常に利用者やその保護者に対し「人権擁護及び虐待防止」等の意識を持って支援するとともに、組織体制を整備しました。

- ・ 責任者 三牧スマ子（園長）
- ・ 専従委員 柏木多恵、赤松俊明、尾花直美（以上、サービス管理責任者）  
豊岡正志、村田浩一、高橋和架子、渡邊晶子、松葉幸子（以上、生活支援員）

### (2) 苦情解決体制

苦情に対応しその解決を図るため、受付窓口、責任者、第三者委員等を選任するなど、苦情解決体制を整備しました。※令和4年度は3件の苦情がありました。（令和3年度は4件）

- ・ 相談窓口 淡島学園 電話（0884）22-0379/FAX（0884）22-6648
- ・ 責任者 三牧スマ子（園長）
- ・ 受付担当 柏木多恵、尾花直美（以上、サービス管理責任者）
- ・ 第三者委員 松原良明（法人評議員）、東野 享（法人監事）

■苦情解決事項		
苦情受付日及び申出人	苦情の内容	学園の苦情への対応状況
① 令和4年4月28日 入所者の親	○ 園内での状態を知りたいこと、制限なく帰省させてほしいこと、作業班での作業に変化を付けてほしいことなどの要望	→ 状態報告は今後気を付けて対応したい旨連絡。帰省の制限は感染防止の面からお願いしてきた。作業に変化を付けることは今後の検討課題としたい。
② 令和4年6月20日 入所者の親	○ 2～3月の1か月間に体重が10kgも減っているのに何の説明もない「何か悪い病気ではないのか」と心配している	→ 6月初旬に村上内科を受診し、甲状腺の値が高いため治療薬が処方された。その後、入所者の親が村上先生と面談して徳大病院を受診することとなった。
③ 令和5年1月13日 入所者の親	○ 12月はコロナで学園に居られず帰省したので2日しか利用していなかったにもかかわらず、いつも通りの利用料を請求するのか	→ 居室を確保している分として毎月11,500円ご負担願っている。これは入院の場合や長期帰省中の方も同じように請求させてもらっていると説明。

■事故報告										
年度／区分	事 故 の 内 容						事故総数 (左記の計)	ヒヤリハット		
	誤 薬	誤 飲	転倒等	暴 力	無断外出	その他		(件数)	暴力行為	その他
令和4年度	3	1	1	1	1	2	9	11	1	10
令和3年度	0	0	8	4	0	1	13	7	1	6

**(原因と対応)**

- 「誤薬」について、3年度はマニュアルに沿った運用ができていたため「ゼロ」だったが、4年度は慣れによる油断から3件発生。職員にはマニュアルに沿った運用の徹底を指示。
- 「転倒」「暴力」は3年度と比べて減少したが、引き続き、利用者の行動を十分注視して支援するよう指示。
- ヒヤリハット事例については、重大な事故につながらないように、再度のマニュアル徹底を指示。

**(3) 給食委員会**

給食をよりおいしく食べられるよう、献立、味付け、量などについて、委託業者と学園職員が月1回協議の場を設けました。

- ・ 委託業者 「ミント」の職員、栄養士、調理員
- ・ 淡島学園 三牧スマ子（園長）、原田律子（栄養士）、  
柏木多恵、赤松俊明、尾花直美（以上、サービス管理責任者）  
延口俊輝、岡崎千代美（以上、生活支援員）

**(4) 防災委員会**

火災だけでなく、地震、津波による被害を防ぐため、毎月1回話し合いの場を設けました。

- ・ 責任者 三牧スマ子（園長）
- ・ 委員 豊岡正志（防災管理者）、柏木多恵、赤松俊明、尾花直美（以上、サービス管理責任者）、森田真由美（副主任）、原 和男、吉野輝明、松葉幸子、表原英代、谷村昌洋（以上、生活支援員）

**(5) 班長会**

利用者のサービス向上に向けて、ひまわり班をはじめ5つの班の現状と課題を検討するため、毎月1回開催しました。

- ・ 構成員 三牧スマ子（園長）、柏木多恵、赤松俊明、尾花直美（以上、サービス管理責任者）  
森田真由美（スマイル班）、原 和男（エール班）、板東基史（アサヒ班）、  
豊岡正志（カモト班）、吉野輝明（ひまわり班）



## (6) 危機管理委員会

新型コロナをはじめとする感染症対策や感染症発生時における業務継続計画の内容などについて話し合うため、毎月1回開催しました。

- ・ 責任者 三牧スマ子（園長）
- ・ 委員 柏木多恵、赤松俊明、尾花直美（以上、サービス管理責任者）  
森田真由美（副主任）、松葉幸子、上田香織、田上友季也、清崎達史、  
伊藤裕介、横山史子、黒田真貴子（以上、生活支援員）

## (7) 感染対策委員会

学園内における感染対策の在り方や健康管理マニュアルの見直しなどについて話し合うため、毎月1回開催しました。

- ・ 責任者 三牧スマ子（園長）
- ・ 委員 柏木多恵、赤松俊明、尾花直美（以上、サービス管理責任者）  
宮田広美、品川奈津代（以上、看護師）、谷村昌洋、篠原広法、中島朗子、  
保岡智美、横田優子、安田涼夏（以上、生活支援員）

## (8) 入所判定委員会

退所により入所枠が空いた場合、新たな利用者の入所の可否について協議するため、必要に応じて開催しました。

- ・ 責任者 三牧スマ子（園長）
- ・ 委員 柏木多恵、赤松俊明、尾花直美（以上、サービス管理責任者）  
近藤泰司、西村浩子（以上、相談支援専門員）、石橋さよみ（事務員）、  
宮田広美（看護師）、他各担当者

## (9) 居室整備委員会

入所者が季節に応じて快適に生活を送ることができるよう、居室内の整理や支援の方法などを話し合うため、毎月1回開催しました。

- ・ 委員 柏木多恵（サービス管理責任者）  
中島朗子、横山史子、森 貴之、延口俊輝（以上、生活支援員）

### 3 支援事業実施報告

#### (1) 生活介護事業

昼間において常に介護を必要とする利用者について、各自の障害の程度や希望を取り入れ、生活班と作業班に分けて個別支援計画を立て、各班独自の支援を行いました。生活班は、基本的な生活習慣である食事、排せつ、清潔、睡眠、衣類の着脱等に主眼を置いて実施。作業班では、利用者の能力に応じた作業訓練を通じて、作業参加による満足感や達成感を味わい、自主性・協調性・勤労意欲を養うことで、社会の一員として活動しているとの認識を持てるよう支援しました。

#### (2) 施設入所支援事業

夜間における入浴、排せつ、食事等の介護を行い、夜間の生活におけるくつろぎの場を提供し、就眠の確保を図るよう支援。職員は利用者一人ひとりの要望に応じて、常にきめ細やかな支援を行うよう心がけてきました。

#### (3) 短期入所事業

居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者等につき、入浴、排せつ、食事の介護、その他必要な支援を行いました。なお、新型コロナのクラスターが発生した12月及び1月には、感染防止の観点から受入れを中止しました。

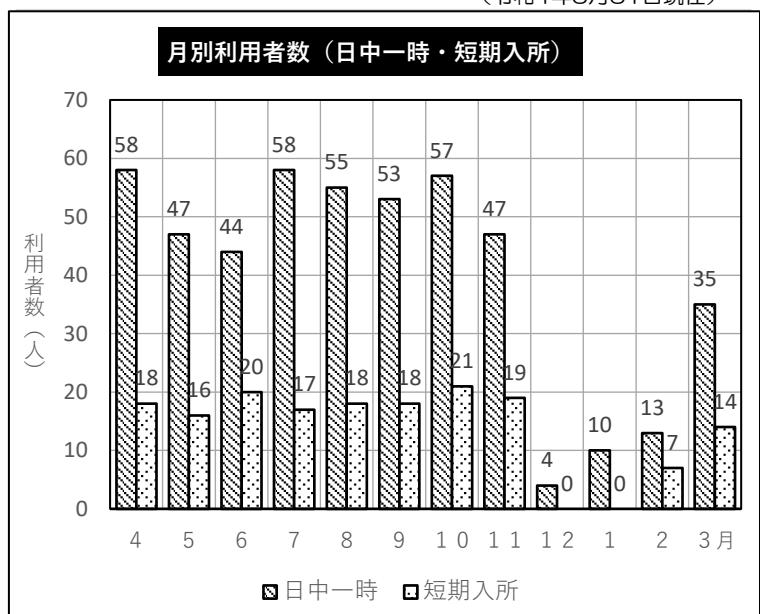
#### (4) 日中一時支援事業

障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息の時間を提供するため、障害者及び障害児に活動の場を用意し、社会に適応するための日常的な訓練を支援しました。なお、新型コロナのクラスターが発生した12月及び1月には、感染防止の観点から受入れを中止しました。

<支援区分別利用者の状況> ( )内は平均利用者数

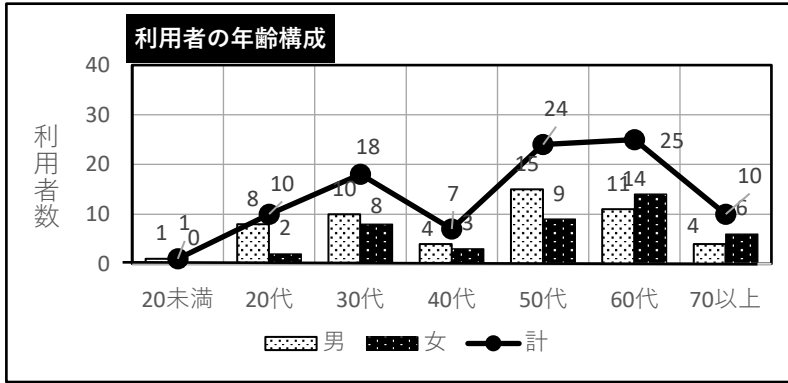
(令和4年3月31日現在)

支援区分		04年度	03年度
生活介護	男	53	53
	女	42	42
	計	95(82.6)	95(84.1)
施設入所支援	男	40	40
	女	35	36
	計	75(71.7)	76(71.4)
短期入所事業	男女延べ人数	168	238
日中一時支援	男女延べ人数	481	505



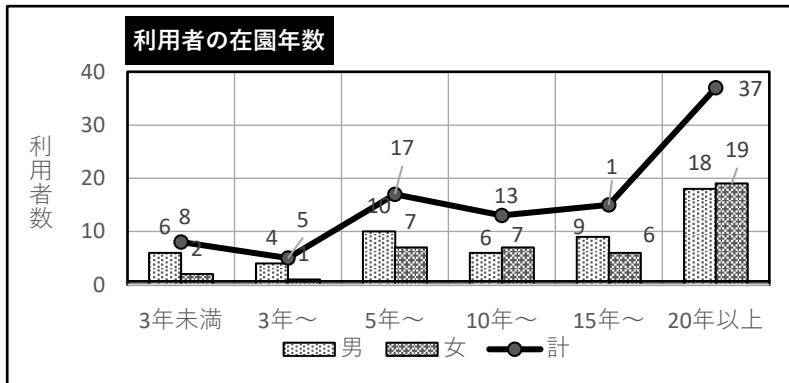
※12月と1月の2度にわたり、新型コロナ・クラスターが発生した為、短期入所・日中一時ともに受け入れを中止した。

<生活介護・利用者の年齢構成・在園年数>



<利用者の年齢構成>

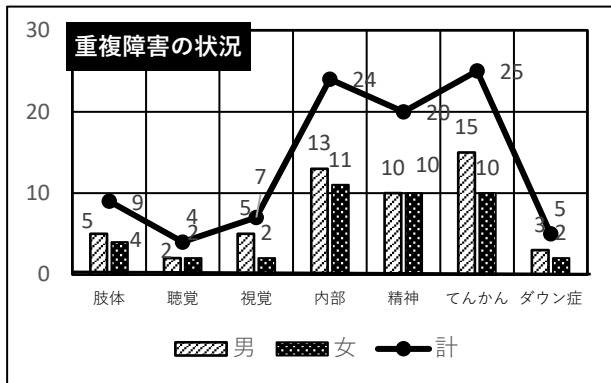
- 最高年齢 91歳
- 最低年齢 19歳
- 平均年齢 51.7歳



<利用者の在園年数>

- 最短は 1年未満
- 最長は 59年
- 平均は 23.5年

<重複障害の状況、障害の程度・区分>



療育手帳			障害支援区分				
程度	男	女	計	区分	男	女	計
A1	24	10	34	6	30	14	44
A2	22	20	42	5	14	18	32
B1	6	10	16	4	7	7	14
精神	0	2	2	3	2	3	5
その他	1	0	1	2	0	0	0
計	53	42	95	計	53	42	95

<生活介護・市町村別利用者の状況>

(令和5年3月31日現在)

令和4年度	市町村別															合計
	徳島市	鳴門市	小松島市	阿南市	吉野川市	阿波市	美馬市	上勝町	神山町	那賀町	美波町	海陽町	北島町	上板町	大阪市	
男	7	1	9	26	1	1	0	0	0	2	3	1	1	1	0	53
女	7	0	9	18	0	0	3	1	1	2	0	0	0	0	1	42
計	14	1	18	44	1	1	3	1	1	4	3	1	1	1	1	95
3年度	13	1	19	44	1	1	3	1	1	4	3	1	1	1	1	95

## (5) 相談支援事業

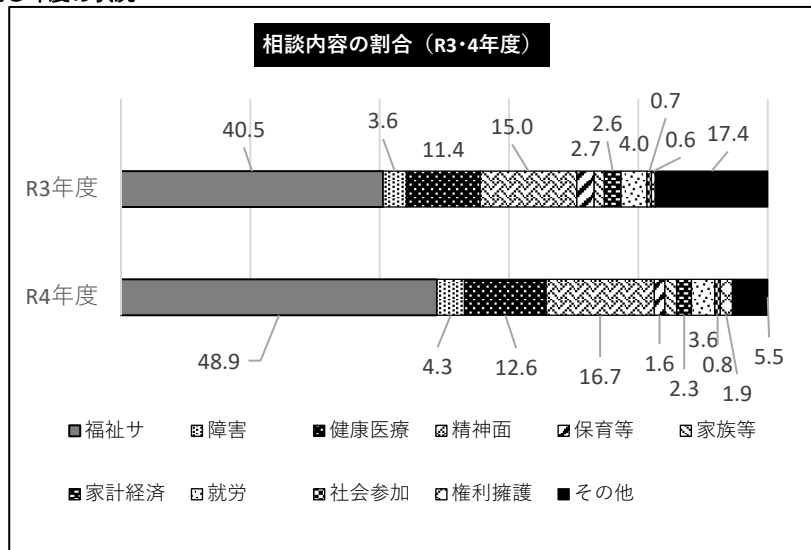
地域の障害者または障害者の保護者からの福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うとともに、これらの者と市町村及び指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行いました。また、利用者別のサービス利用計画の作成等も行いました。

＜相談支援の利用状況＞ ( )内は令和3年度の状況

市町別	利用者の実人数	
	障害者	障害児
・小松島市	4 (5)	0 (0)
・阿南市	111 (122)	58 (35)
・那賀町	4 (4)	0 (0)
※ 計	119 (131)	58 (35)

＜計画相談の利用状況＞

(単位：人)	4年度	3年度
・障害者	563	217
・障害児	175	173
※ 計	738	390



## 4 利用者へのサービス提供の状況

### (1) 健康管理支援

高齢化に伴う体力の低下とともに疾病が増えることから、年2回の定期健康診断により疾病の早期発見・早期治療に努めました。また、高齢者に対してはそれぞれの健康状態に応じて内科検診のほか、歯科、耳鼻科、皮膚科、眼科等の検診も行うなど、きめ細やかな支援に努めました。

※令和4年度の医療機関受診の延べ人数は、全体で436人(平均6回)／前年度628人(平均8回)

- ・男子148人(平均4回)／前年度248回(平均4回)
- ・女子288人(平均8回)／前年度380回(平均11回)

■入所者の医療機関受診状況						
医療機関名	診療科目	所在地	年間の受診状況(人)			
			男子	女子	合計	
協力医療機関	・村上内科外科医院	内科・外科	阿南市	15	23	38
	・富田病院	精神科	美波町	8	39	47
	・虹の橋葵ホスピタル	精神科	徳島市	7	45	52
	・杜のホスピタル	精神科	阿南市	28	33	61
	・神原歯科医院	歯科	〃	9	27	36
	・木下婦人科医院	婦人科	〃	0	0	0
その他	・上村皮膚科	皮膚科	〃	15	18	33
	・阿南医療センター	内科ほか	〃	43	38	81
	・その他			23	65	88
(合計)				148	288	436

■利用者の健康管理等		
実施区分	実施医療機関等	実施状況等
○健康相談	・村上内科外科医院	月1回
○定期健康診断	・村上内科外科医院（4・9月）	年2回
○成人病検診	・木下婦人科医院（新型コロナ感染防止の面から必要時に対応）	随時
○レントゲン診断	・とくしま未来健康づくり機構（7月）	年1回
○歯科診療	・歯科医師会口腔検診センター（2月）	年1回
○インフルエンザ予防接種	・村上内科外科医院（10月）	年1回
○新型コロナワクチン集団接種	・村上内科外科医院（7・11月）	随時
○臨床実習・歯磨き指導	・四国歯科衛生士学院専門学校（11月2回・2月）	年3回
○長期投薬者の健康診断	・富田病院、虹の橋葵ホス、杜のホスピタル	随時
○害虫（ゴキブリ）駆除	・株ニッシンテクノス（5・11月）	年2回
○AEDの設置	・自動体外式除細動器	保健室

## （2）給食支援

健康管理の面から肥満、高血圧、高コレステロール、糖尿病、痛風、アレルギー等の予防に力を入れ、食事の摂取量や内容、運動量に留意してきました。また、既に病気を持つ利用者には担当医の指示に従い、療養食献立と投薬で回復を図ってきました。

## （3）災害対応支援

災害対応の避難訓練は、高齢者や身体障害のある利用者が多いため、昼間だけでなく深夜の発災も想定して実施しました。また、AEDの使用に熟練できるよう全職員を対象にした講習会を行うとともに、テレビや新聞などの災害報道を職員や利用者にも周知することにより、防災意識が高まるよう努めました。

さらに、「防災棟」は、津波や洪水の際に利用者が数日間避難できる場所と備蓄品の置き場、利用者の衣類等の保管庫を備えた災害対応施設として、令和元年11月から供用しています。

## （4）保健衛生

常に手洗い、消毒などに留意し、食中毒、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症予防に努め、特に感染が拡大してきた「新型コロナウイルス」感染防止対策として、手指消毒、園舎内消毒、マスク着用、入所者の外泊及び通所による利用の制限などを行いました。（第1編 法人全体の部2p参照）

## （5）クラブ活動

習字や絵画の作品は力作が多いことから、展覧会で高い評価が得られました。また、日舞クラブは外部から指導者を招いており、踊りを通じて礼儀作法や集中力を身に付け、心を豊かにすることができました。

## （6）環境整備と施設整備

施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓・清潔に努めるとともに、月1回「環境の日」を設け、各所の清掃を実施しました。また、施設・設備が壊れたりしているのを発見した場合、直ちに修理等を行うなど、利用者が安心して心地よい生活ができるよう努めました。（第1編 法人全体の部の3p「施設・設備の整備状況」を参照）

## (7) 職員の資質向上

生活介護と入所支援の必要な知識や技能を身につけ、障害の特徴と留意すべきことを理解し、援助に必要な知識や技能を具体的に捉えるなど、人的資源の提供に努めました。

また、支援担当職員の資質向上に向けては、月1回の施設内研修に加えて、外部の研修会への参加を促進するなど、援助に必要な知識や技能が高められるよう努めるとともに、社会福祉士の資格取得費用の半額を補助することで有資格者が増えるよう努めました。

※学園の有資格者は社会福祉士6名、精神保健福祉士3名。

■施設内研修			
月	研 修 内 容	講師（事例発表者）	参加者
4	防災機器関連の取扱い	防火管理者	37
5	人権尊重・虐待防止（生活支援の在り方）	サービス管理責任者（柏木）	42
6	交通安全講習	阿南市市民活動支援室・勝瀬補佐	40
7	消火訓練	芝原電気保安管理所	34
8	防災出前講座「県内で想定される2つの地震」	県南部県民局地域創生防災部	39
9	AEDによる心肺蘇生法の実技訓練（1班）	阿南市消防本部	21
10	AEDによる心肺蘇生法の実技訓練（2班）	阿南市消防本部	19
11	感染症対策の基本を確認して今冬の感染症流行に備える	阿南医療センター 原崎看護師	40
12	クラスター発生のため中止		
1	〃		
2	来年度の生活班の在り方について	サービス管理責任者（柏木）	30
3	令和4年度の振り返りと来年度に向けての見直し	サービス管理責任者（柏木）	38

年間の受講者の延べ人数→（ 340 ）

■施設外研修			
月	研 修 内 容	出 席 者	延べ人数
5	チームリーダー研修会（12日/WEB）	生活支援員	1
	支援区分認定調査員研修（12日/WEB）	〃	1
6	権利擁護専門研修（2日/WEB）	〃	1
	中堅職員研修（9日/WEB）	〃	1
	職員研修会「ユニバーサルな未来」（13日/WEB）	〃	1
	対人援助職の為にコミュニケーション初級研修（23日/WEB）	〃	1
7	クレーム対応力強化セミナー（6日/WEB）	〃	1
	生活支援部会「行動問題とコミュニケーション所行動」（8日/WEB）	〃	1
	経営協中期計画推進セミナー（21日/WEB）	事務所	1
	中四国地区知的障害関係職員研究協議会（22日/WEB）	生活支援員	1
8	記録の書き方（3日/WEB）	〃	1
	管内集団給食協「災害時・避難所の栄養管理」研修会（5日/WEB）	サービス管理責任者	1
	B C P中級研修（8日/WEB）	事務所	1
	社協研修「共感を得る言葉」（24日/WEB）	生活支援員	1
	経営協セミナー・前期（25日/WEB）	事務所	1
9	強度行動障害基礎研修（8・9・16日/WEB）	生活支援員（2名）	6
	サービス管理責任者等・基礎研修（21日/文化の森）	サービス管理責任者	1
	集団給食施設協研修「生活習慣病と慢性腎臓病」（21日/WEB）	栄養士	1
	チームリーダーのためのステップアップ研修（WEB）②10/26	生活支援員	2
10	アクションカード作成研修会（6日/WEB）	事務所	1
	サービス管理責任者等基礎研修（6日/総合教育セ）	サービス管理責任者	1
	障がいのある人の自己決定とその支援研修（13日/WEB）	生活支援員	1
	地域支援部会「心の整理術」（17日/WEB）	〃	1
	総務部会「よくある相談事例を中心に」（18日/WEB）	事務所（2名）	2
	福祉職場のリスクマネジメント研修（19日/WEB）	生活支援員	1

(前頁からの続き)

月	研 修 内 容	出 席 者	延べ 人数
1 1	福祉職場のメンタルヘルス研修(8日/WEB)	生活支援員	1
	職場内研修担当者養成研修(24日/WEB)	//	1
	県社協防災委「施設被災時の現状と対応」(30日/WEB)	//	1
1 2	社会福祉法人におけるBCP中級研修会(8日/WEB)	事務所	1
	管内集団給食協「給食施設の衛生管理」(19日/WEB)	栄養士	1
	強度行動障がい支援者養成実践研修(20・21日/WEB)	生活支援員	2
1	サービス管理責任者等更新研修(11日/交流プラザ)	サービス管理責任者	1
	社会福祉法人会計セミナー「決算処理」(12日/WEB)	事務所(2名)	2
	経営協「社会福祉法人会計セミナー」(18日/WEB)	事務所	1
	サービス管理責任者更新研修(20日/WEB)	サビ管、生活支援員	2
2	総務部会「職場のメンタルヘルスを考える」(1日/WEB)	事務所	1
	サービス管理責任者更新研修(20・27日/総合教育セ)	サービス管理責任者	2
	管内集団給食協「もっと野菜を食べよう」(24日/阿南保健所)	栄養士	1
3	サービス管理責任者等実践研修(7・8日/総合教育セ)	サービス管理責任者	2
	社会福祉法人会計決算セミナー(14日/WEB)	事務所	1
	サービス管理責任者等研修(17日/交流プラザ)	サービス管理責任者	1

年間の研修等受講者の延べ人数→ ( 53 )

※前年度の延べ受講者数は77人

## 5 利用者の作業支援の状況

(各班の人数は令和5年3月31日現在)

新型コロナ感染防止対策として、令和2年9月から通所者だけの「スマイル班」を編成。園芸班とソーイング班の入所者を合わせて「エール班」として再編しており、4年度も引き続き同じ体制をとっています。

### (1) ひまわり班

(18名/男7名・女11名)

身体の保持と情緒の安定を図り、基本的な生活習慣の確立及び身体各部の機能訓練を行い、心と体の調和した発達を支援。特に、個々の能力を把握し、障害の程度に応じた機能訓練及び基本的な生活習慣を重点に支援しました。また、各種運動を取り入れ、体力づくりと機能低下防止に努めてもらいました。

### (2) スマイル班

(20名/男13名・女7名)

新型コロナの感染拡大防止を目的として、令和2年9月から通所者を「スマイル班」に集約。作業室への出入口及び昼食場所については入所者と分離し、できるだけ接触がないようにしました。通所者を一つの班に集約したため、個々の能力に応じた作業訓練メニューをつくり、自主性や協調性を身につけられるよう支援しました。

### (3) アサヒ班

(19名/男13名・女6名)

作業を通じて意欲や根気強さを養い、作業に対する喜びを知ってもらうとともに、他の利用者との協調性を図り、責任感を持ってもらえるようにしました。また、生活支援を通じて清潔感を醸成し、規則正しい生活習慣を身につけてもらえるように努めました。さらに、各種運動を取り入れ、明るく健康で素直な精神と体力が養われるよう支援しました。

#### (4) エール班

(21名/男9名・女12名)

園芸の部門では、作業を行う際、個々の能力にあった役割を分担し、作業意欲や安定性、確実性の醸成とともに興味や自信を持ち、楽しく作業に参加できるよう支援しました。ソーイング部門では、手芸品などの制作を通じて、ものづくりの喜びと楽しさを知り、協調性や責任感を持てるよう支援しました。そして、商品として社会の中で流通するという認識を持つことで、ものを大切にするという気持ちを持ってもらうとともに、作業への参加が社会経済活動であると認識できるよう努めました。

また、地域住民との交流を通じて社会性が向上するよう、清掃活動やボランティア活動への参加を促進するとともに、洗濯作業を通じて清潔感を養い、生活のスキルが高まるよう支援しました。

#### (5) カモト班

(17名/男11名・女6名)

作業を通じて意欲や根気強さを養い、作業に対する喜びや他の利用者と協調することの大切さを知り、責任感を持てるよう支援しました。また、生活支援を通じて清潔感を養成し、規則正しい生活習慣が身につくようにしました。さらに、各種運動を取り入れ、明るく健康で素直な精神と体力が持てるよう支援しました。

### 6 利用者の活動状況

#### (1) 利用者の日課

利用者の日課表		
	平 日	土 日 祝 日
07:00	起床・洗顔	起床・洗顔
07:15	手洗い、朝食準備	手洗い、朝食準備
07:30	朝食、終了後自由時間	朝食、終了後自由時間
08:30	ホームルーム、検温	08:30~10:00 朝会、体温・血圧測定 (日曜)洗面用具の点検消毒など
08:45	職員朝会	
09:00	利用者朝会	
09:10	モーニングウオーク	
09:30	清掃、人数確認、洗顔、歯磨き、検温 班別支援(作業)、保健衛生、血圧測定	10:00 ティータイム 自由時間(買物実習)
11:50	手洗い・昼食準備	手洗い・昼食準備
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩
13:00	班別支援(作業)、検温、入浴	自由時間(買物実習)、検温
15:00	体操、ジュース、班別支援(作業)、検温	ティータイム、自由時間
16:00	居室の清掃	居室の清掃、自由時間
16:30	ホームルーム、自由時間	
16:45	手洗い・夕食準備	手洗い・夕食準備
17:00	夕食、終了後自由時間	夕食、終了後自由時間
17:30	自由時間	自由時間
19:00	検温	検温
21:00	就寝準備	就寝準備
22:00	就寝	就寝

※入浴は、男女とも、6月～9月は月・火・水・金、10月～5月は月・水・金に実施。なお、必要な場合は適宜実施。原則として、大浴場の入浴は13時から女子、14時から男子が使用。



(2) 年間の活動状況

参加者数欄の( )は引率職員の数

行事区分			
学園行事・保護者行事 (○学園、●保護者)		スポーツ・地域交流 (○スポーツ、●交流)	
	参加者数		参加者数
<b>■4月</b>			
○エール班ピクニック(7日/竜宮公園)	19名(5)		
○エール班アフタヌーンティ(7日/園内)	19名(5)		
○アサヒ班ピクニック(12日/竜宮公園)	15名(5)		
○カモト班ピクニック(14日/カモト見学)	16名(4)		
○ひまわり班ピクニック(19日/福井ダム)	19名(7)		
○ひまわり班アフタヌーンティ(19日/園)	19名(7)		
○スマイル班ピクニック(21日/竜宮公園)	15名(5)		
○スマイル班アフタヌーンティ(21日/園)	15名(5)		
○カモト班アフタヌーンティ(25日/園内)	16名(3)		
○春の定期健康診断(7~22日/村上内科)	90名		
<b>■5月</b>			
○テイクアウト食①寿し(6日/園内)	17名(3)	○春の健康ウォーク(10日/園周辺)	86名(29)
○テイクアウト食②カレー(20日/園内)	13名(2)		
○テイクアウト食③バーガー(24日/園内)	24名(3)		
○ふれあい弁当の日(26日/園内)	84名(29)		
<b>■6月</b>			
○ひまわり班行楽(2日/竜宮公園)	19名(7)	●クリーン活動(3日/淡島海岸)	18名(5)
○スマイル班ドライブ(3日/竜宮公園)	15名(6)		
○スマイル班アフタヌーンティ(3日/園内)	15名(6)		
○エール班アフタヌーンティ(3日/園内)	19名(6)		
○エール班ドライブ(9日/大浜海岸)	20名(6)		
○カモト班ドライブ(22日/出島海岸)	15名(5)		
○アサヒ班ドライブ(23日/勝浦)	17名(5)		
○アサヒ班アフタヌーンティ(23日/園内)	17名(5)		
○ひまわり班ドライブ(30日/勝浦)	20名(7)		
○ひまわり班アフタヌーンティ(30日/園)	20名(7)		
○買物実習(27~30日/アピカ)7班	24名(15)		
○買物実習(29日/フジグラン)1班	4名(2)		
<b>■7月</b>			
○買物実習(1・13日/アピカ)2班	8名(4)	●作品展見学(8日/那賀川図書館)	15名(3)
○テイクアウト食①バーガー(5日/園内)	24名(4)		
○テイクアウト食②サンド(14日/園内)	19名(3)		
○テイクアウト食③お好み焼き(26日・園)	14名(3)		
○アサヒ班行楽(7日/しおかぜ公園)	19名(6)		
○納涼祭(21日/園内)	各班別		
<b>■8月</b>			
○エール班アフタヌーンティ(1日/園内)	20名(4)		
○ひまわり班アフタヌーンティ(8日/園内)	20名(6)		
○アサヒ班アフタヌーンティ(19日/園内)	17名(5)		
○カモト班アフタヌーンティ(25日/園内)	15名(3)		
○スマイル班アフタヌーンティ(30日/園)	11名(5)		

(前頁からの続き)

参加者数欄の( )は引率職員の数

行 事 区 分			
学園行事・保護者行事 (○学園、●保護者)		スポーツ・地域交流 (○スポーツ、●交流)	
	参加者数		参加者数
<b>■ 9月</b>			
○秋の定期健康診断(5~22日/村上内科)	89名		
○テイクアウト食①弁当(6日/園)	16名(3)		
○テイクアウト食②サンド(16日/園内)	20名(3)		
○テイクアウト食③中華(27日/園内)	21名(3)		
○運動クラブドライブ(15日/田井ノ浜)	12名(4)		
○カモト班行楽(21日/しおかぜ公園)	15名(5)		
○収穫祭(22日/園内)	各班別		
○還暦を祝う会(28日/園内)	対象者4名		
<b>■ 10月</b>			
○スマイル班アフタヌーンティ(4日/園内)	12名(6)	○エナジー見学(6日/文化の森)	13名(3)
○カモト班アフタヌーンティ(5日/園内)	15名(3)	○クリーン活動(7日/淡島海岸)	13名(6)
○ひまわり班アフタヌーンティ(6日/園内)	20名(5)	○地元消防団と合同消火訓練(8日/園内)	
○エール班行楽(20日/鷺の里)	20名(6)	○ミニ運動会(27日/園内)	
○エールアフタヌーンティ(20日/園内)	20名(6)		
○アサヒ班アフタヌーンティ(26日/園内)	19名(6)		
○園内買物(27日/園内)	各班別		
<b>■ 11月</b>			
○テイクアウト食①バーガー(1日/園内)	24名(4)		
○テイクアウト食②牛丼(22日/園内)	21名(4)		
○テイクアウト食③寿し(25日/園内)	14名(3)		
○食事会(17日/園内)	84名(33)		
○年末買物実習(21・24・29日/フジ、アピカ)4班	38名(15)		
<b>■ 12月</b>			
○年末大掃除(16・22日/園内)			
※ 新型コロナ・クラスター発生の為、例年実施している行事なし			
<b>■ 1月</b>			
○テイクアウト食①バーガー(16日/園内)	17名(3)	○初詣(1日/円長寺)	7名(2)
○テイクアウト食②カレー(20日/園内)	29名(4)		
○テイクアウト食③ピザ(24日/園内)	13名(3)		
※ 新型コロナ・クラスター発生の為、例年実施している行事なし			
<b>■ 2月</b>			
○ひまわり班アフタヌーンティ(13日/園)	17名(6)	○ミニ運動会(28日/園内)	84名
○新年会(14日/園内)	各班別		
○エール班アフタヌーンティ(24日/園内)	20名(4)		
○アサヒ班アフタヌーンティ(24日/園内)	17名(5)		
○カモト班アフタヌーンティ(24日/園内)	16名(4)		
○スマイル班アフタヌーンティ(28日/園内)	10名(3)		
<b>■ 3月</b>			
○テイクアウト食①牛丼(2日/園内)	21名(4)	○モーニングウォーク大会(27日/園周辺)	85名(30)
○テイクアウト食②サンド(22日/園内)	21名(4)		
○テイクアウト食③中華(24日/園内)	17名(4)		
○淡島祭(22日/園内)	83名		
○お別れ会・送別会(31日/園内)	退職者4名		

※上記のほか、学園内でハッピー体操(毎月2回)、絵画教室(毎月2回)、書道教室(毎月2回)、日舞(月2回)、オンラインスポーツ(毎月1回)、利用者の散髪(年5回)を実施。(新型コロナ感染拡大期には延期・中止等あり)



































